

統一的な基準による地方公会計整備支援業務委託に関する説明書

1 委託業務の名称

財公委第1号 統一的な基準による地方公会計整備支援業務委託

2 業務の背景と目的

平成27年1月23日付け総務大臣通知で、全国の地方公共団体に対して、「統一的な基準による財務書類等」の作成が要請された。

本市では、これまで決算統計データを活用した簡便的な「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成していたが、今後は、複式簿記・発生主義会計を採用し、固定資産台帳の整備を前提にした財務書類を作成する必要がある。

このため、平成28年度中に固定資産台帳の整備を完了し、平成29年度中に平成28年度決算分財務書類を統一的な基準により作成・公表できるよう、地方公会計の整備を進めるものである。

このことにより、本市の財務状況を「見える化」して、住民に分かりやすく情報を開示するとともに、資産・負債及びコスト情報の把握による財政の効率化・適正化など、今後の行財政運営への活用を図るものである。

3 業務の概要

「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の考えに準拠し、(株)システムディ社製の公会計システム「PPP」の使用を前提として、本市が平成29年度中に統一的な基準による地方公会計を整備するために必要な一連の支援業務を行うこと。

詳細な業務内容は以下のとおりとする。

(1) 固定資産台帳整備に関する支援

- ・本市で運用する「公有財産管理システム」及び既存の各種台帳で管理する情報の活用・連携を前提とした固定資産台帳の整備方針、手順書（マニュアル）及び具体的な作業手順の策定
- ・固定資産の現状把握に必要な指導・助言
- ・固定資産の棚卸・評価・資産計上区分・減価償却等に関する指導・助言
- ・固定資産台帳入力フォーマットの提供
- ・次年度以降、固定資産台帳を更新可能とするデータ整備作業
- ・固定資産台帳の整合性に関する検証・指導・助言
- ・固定資産台帳の管理、更新に係る方針及び手順書（マニュアル）の作成
- ・その他、固定資産台帳を整備するうえで必要な事項の検討・助言

(2) 統一的な基準による財務書類作成に関する支援

- ・財務書類作成に関する本市の会計基準・資金仕訳変換表等の整備支援及び手順書（マニュアル）の作成
- ・仕訳作業に必要な指導・助言
- ・開始貸借対照表の作成支援、固定資産台帳との整合の検証

- ・普通会計財務書類4表及び注記・付属明細書等の作成支援
- ・連結財務書類4表及び注記・付属明細書等の作成支援

(3) 財務書類4表の分析・活用支援

- ・分析結果に基づく財務状況の改善に資する提案等
- ・財務書類4表を活用した財政運営や予算編成に資する提案等
- ・次年度以降に取り組むべき課題の提案・検討支援

(4) その他

- ・本市が随時開催する会議に必要な応じて同席の上、助言及び支援の実施
- ・本市からの問い合わせに対して遅滞なく対応できる助言・指導体制の確保
- ・打合せ等に係る議事録の作成（その都度作成の上、提出すること）
- ・職員向け研修会開催への出席・指導・助言及び説明資料・マニュアル等の作成
- ・統一的な基準による地方公会計を導入するにあたっての課題・業務フロー・工程表の整理等
- ・連結対象団体（一部事務組合・第三セクター等）との調整・助言
- ・その他統一的な基準による地方公会計制度全般に関する指導・助言

(5) 成果品の納品

項 目	納品時期
業務完了報告書又は実績報告書	平成28・29年度
財務書類の評価・分析レポート	平成29年度
その他本業務の遂行過程で作成した調査・評価結果及び職員研修会等で使用した配布資料・マニュアル等の成果品	随 時

※ 上記の全てについて、紙ベース及び電子媒体（CD-R等のデータ）で納品すること。

※ 具体的な納品時期及び納品部数等については、別途調整する。

4 事業全体のスケジュール（予定）

項 目	時 期
事業者選考	平成28年1月 ～ 平成28年2月
固定資産台帳（平成27年度末時点）の整備	契約締結日 ～ 平成29年3月
統一的な基準による財務書類策定のための会計基準、分析方法等の検討・整備	契約締結日 ～ 平成29年5月
統一的な基準による財務書類等（平成28年度決算分）の作成・分析・公表	平成29年6月 ～ 平成30年2月

※ 上記は現時点での予定であり、詳細については別途調整する。

5 対象事業者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日において、本市から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (3) この公告の日以後に、民事再生法（平成11年法律225号）に基づき、再生手続開始の申立てがされていない者であること。

- (4) この公告の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 過去5年以内に、他の地方公共団体において、本業務と同等又は類似業務の業務実績があること。
- (7) 新潟県内に本店・支店等を有し、同所に本業務に精通した公認会計士等（公認会計士又は税理士）を1名以上配置するとともに、委託契約期間を通して、業務内容全般を常に把握している総括責任者及び各業務工程別の責任者を配置し、本市との連絡調整を密に行える受託体制を保持できること。
- (8) 複数者共同で提案に参加する場合は、共同体の代表者は上記（1）から（7）までの要件を全て満たし、代表者以外の事業者は上記（1）から（5）までの要件を全て満たしていること。なお、重複参加は認めない。

6 委託契約期間

平成28年3月上旬（予定）から平成30年3月31日まで

7 事業費限度額

12,000,000円（税込）以内とする。

※ この額は予算額であり、予定価格ではない。

※ この額は契約日から平成29年度までの事業費である。

※ 平成29年4月1日以降の消費税及び地方消費税相当額は、税率（消費税率と地方消費税率の合計）を10%として計算すること。

8 事業者選考

簡易評価型プロポーザル方式により選考する。

9 提案書の作成

(1) 提案書作成上の基本的事項

説明書等を熟読した上、その内容を踏まえた提案書を作成すること。

本プロポーザルにおける業務の提案内容は、固定資産台帳の整備から、統一的な基準による財務4表及び連結財務書類を作成し、分析・公表するまでの一連の作業に係る提案とする。

なお、本プロポーザルは統一的な基準による地方公会計の整備支援業務における取組み方法等について提案を求めるものであり、当該業務の具体的な内容並びに成果品の一部について、作成及び提出を求めるものではない。

具体的な作業は、契約後、提案書に記載の内容を踏まえた上で、本市と協議しながら行うものとする。

(2) 提案書に記載する事項

下記事項について、資料を作成すること。

ア 業務実施体制確認書【様式4】

本業務への対応予定者（総括責任者及び工程ごとの責任者等の配置）について記載すること。

担当者が資格（公認会計士又は税理士）を有している場合は、その保有している資格についても記載すること。

イ 取組方針等に関する事項（様式任意）

（ア）作業効率化について

本市では、固定資産台帳整備、複式簿記による仕訳及び財務書類の作成について、専門知識を有する職員がいないことが実情である。

この状況を踏まえて、作業の効率化の提案を行うこと。

（イ）支援内容について

「3 業務の概要」を踏まえて、具体的な支援内容について提案を行うこと。

（ウ）独自性等について

本業務を進めるに当たって、独自に提案したい事項を示すこと。

合わせて、有効性・実効性・的確性・効率性等を示すこと。

ウ 業務スケジュールに関する事項（様式任意）

本業務に必要な各年度のスケジュールを具体的に作成すること。

エ 費用見積りに関する事項（様式任意）

本委託の履行に係る、各年度ごとの経費の見積書を提出すること。

なお、平成28年度・平成29年度の2年間において、各年度の出来高に応じた支払いを予定している。

10 提案書の記載に関する注意事項

ア 様式は、日本工業規格A4とする。カラー可。

イ 記載の方法は横書きとし、文字の大きさは11ポイント以上とする（書式は任意とする。）。ウ 提案書には、提案者を特定することができる内容の記述（具体的な社名等）を記載してはならない。

11 書類の提出方法、提出先及び提出期限

（1）参加表明書

当該プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出すること。

- ア 提出種類
- ・簡易評価型プロポーザル参加表明書兼誓約書【様式1-1】（1部）
 - ※ 複数者共同で提案に参加する場合は、【様式1-2】（1部）
 - ・誓約書【様式2】（1部）
 - ※ 本市の入札参加資格名簿に登録済の者は様式2の提出は不要。
 - ・業務履歴書兼参加資格確認書【様式3】及び業務履歴を確認できる契約書の写し（1部）
 - ・業務実施体制確認書【様式4】（1部）
- イ 提出方法
- ・持参、郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと）又はファックスのいずれかの方法で提出すること。
 - ※ ファックスの場合は、必ず電話で着信を確認するとともに、速やか

に原本を提出すること。

- ウ 提出先
- ・長岡市財務部財政課
 - ・住所 〒940-8501 長岡市大手通1丁目4番地10
アオーレ長岡東棟3階
 - ・電話 0258-39-2209
 - ・FAX 0258-31-1608
- エ 提出期限 平成28年1月20日（水曜日）午後5時
- (2) 提案書
- ア 提出書類
- ・提案書表紙【様式5】及び見積書（様式任意）：1部
 - ・提案書（様式任意）：10部
- イ 提出方法
- ・持参又は郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと）とする。
- ウ 体裁
- ・様式5
提案書の表紙として、様式5を提出すること。
※ 様式5と提案書はホチキス止めをしない。
 - ・見積書
「9 提案書の作成」（2）エとは別に、事業者の所在地、名称及び代表者職名を記載し、代表者印を押印した見積書を提出すること。
※ ホチキス止めはしない。
 - ・提案書
片面印刷とし、「9 提案書の作成」（2）ア～エの順に左2箇所をホチキス止めすること。
- エ 提出先
- ・長岡市財務部財政課（参加表明書の提出先と同じ）
- オ 提出期限 平成28年2月5日（金曜日）正午
- カ プレゼンテーション 期日：平成28年2月18日（木曜日）
会場：まちなかキャンパス長岡 5階 501会議室
- ・プレゼンテーションの参加者は2名までとし、選考された場合に総括責任者又は主任担当者（工程ごとの責任者）となるものを必ず含めること。
 - ・プレゼンテーションの時間等は、参加表明書の提出により参加事業者が確定後、別途通知する。順番は、参加事業者名称の五十音順とする。
 - ・ただし、参加表明書の提出者が5社を超える場合は、全ての事業者に対して書類選考による一次審査を実施する旨を通知するとともに、提案書の提出期限後に一次審査を実施し、プレゼンテーション参加事業者を選考したうえで、プレゼンテーションの時間帯を通知する。
 - ・プレゼンテーション会場にはスクリーン、プロジェクター及びVGAケーブル（音声出力なし）が備え付けてあるが、パソコンと電源ケーブルはない。プロジェクターを使用する場合は、事前に財政課に連絡のうえ、必要な機器については各参加事業者で用意すること。

1 2 本説明書の内容に関する質問の受付及び回答

(1) 質問の受付方法

質問は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」【様式6】により行うものとし、電子メール（必ず電話で着信を確認すること）で提出すること。

電話又はファックスによる質問は一切受け付けない。

なお、質問書には回答を受ける担当窓口の部署、担当者氏名及び電子メールアドレスを併記すること。

ア 質問の受付及び回答課 長岡市財務部財政課

イ 質問の受付期間 参加表明書を提出した日から平成28年1月22日(金曜日)午後5時まで

(2) 回答方法

平成28年1月29日(金曜日)までに、寄せられた全ての質問とそれに対する回答を、参加表明書の提出者全員に電子メールで回答する。

1 3 一次選考

提案書の提出者が5社を超える場合、書類審査による一次選考を行い、プレゼンテーション参加事業者を選考する。

一次選考の結果、プレゼンテーション参加事業者（最大5社）に対しては、プレゼンテーションの実施案内を通知し、その他の事業者に対しては、不採用通知を送付する。

なお、不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができる。

1 4 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、提案書の提出者かつプレゼンテーションの参加者である者の中から、提案書やプレゼンテーションの内容を評価要領に基づき総合的に評価し、最優秀者を決定する。

1 5 選考結果通知

(1) 選考結果は、参加者全員に通知する。

(2) 不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができる。

1 6 その他の留意事項

(1) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。

(2) 提出された提案書は返却しない。

(3) 提出された提案書の著作権は、参加した事業者に帰属する。ただし、長岡市がこのプロポーザルの結果の報告や公表等のために必要となる場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。

(4) 提案書に記載された内容については、原則として、提出後の内容変更を認めない。

(5) 提出された提案書等は、このプロポーザル以外の目的には使用しない。

(6) このプロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、長岡市情報公開条例（平成7年長岡市条例33号）に基づき提出書類を公開することがある。

担 当：長岡市財務部財政課
住 所：〒940-8501
長岡市大手通1丁目4番地10
アオーレ長岡 東棟3階
電 話：0258-39-2209
F A X：0258-31-1608
電子メール：zaisei@city.nagaoka.niigata.lg.jp